

船舶インシデント調査報告書

令和6年3月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（バッテリー過放電）
発生日時	令和5年6月4日 07時40分ごろ
発生場所	千葉県富津市富津岬南南西方沖 第2海堡灯台から真方位140° 1.9海里付近 （概位 北緯35° 17.3′ 東経139° 45.9′）
インシデントの概要	プレジャーボートPRECIOUS BLUEは、漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年7月14日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート PRECIOUS BLUE、5トン未満（長さ5.08m） 235-32361 神奈川、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力103kW、回転数毎分6,200、4気筒、ボア86mm、使用燃料ガソリン、機関製造年月日不詳、平成6年8月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 下げ潮の初期
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、富津岬南南西方沖で釣りをしながら漂流中、釣り場を移動しようと船外機の始動操作を行ったが始動できず、運航不能となった。 本船は、船長が、所属するマリーナに救助を要請し、来援した海上保安庁の監視取締艇にえい航され、神奈川県横須賀市長浦港に送られた。 マリーナ担当者は、本インシデント後、バッテリーの電圧が低下し、船外機が始動できなくなっていたことを確認した。
分析	本船は、船外機を停止して漂流中、バッテリーが過放電となって電圧が低下したことから、船外機が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられるが、船長から情報が十分に得られなかったことから、バッテリーが過放電状態となった状況を明らかにすることができなかった。
原因	本インシデントは、本船が、船外機を停止して漂流中、バッテリーが過放電となって電圧が低下したため、船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 船長は、出航前点検の際、バッテリーが十分充電されていることを確認し、また、主機の停止中には、バッテリーが過放電状態とならないよう航海機器等の使用を控えること。
- ・ 船長は、バッテリーの過放電に備え、ジャンプスターター（携帯式バッテリー）を搭載しておくことが望ましい。